

意見書案第 2号

令和 5年 3月20日

白老町議会

議長 松 田 謙 吾 様

提 出 者

白老町議会議員 長谷川 かおり

賛 成 者

白老町議会議員 小 西 秀 延

白老町議会議員 及 川 保

白老町議会議員 前 田 博 之

白老町議会議員 大 淵 紀 夫

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書(案)

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書(案)

日本における認知症の人の数は推計値で約 600 万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取組を求める。

記

1. 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること
2. 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること
3. 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること
4. 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること
5. 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称) 認知症基本法」を整備すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 5 年 3 月 日

北海道白老郡白老町議会議長 松 田 謙 吾

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣